

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第75号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年6月21日 02時10分ごろ	
発生場所	北太平洋西部 金華山灯台の東方69海里付近 (概位 北緯38°17.0′ 東経143°02.0′)	
事故等調査の経過	平成21年7月7日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第三十五日東丸、286トン	
船舶番号、船舶所有者等	129193、日東水産株式会社	
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	主機クランク軸歯車欠損及び曲損、中間歯車欠損、カム軸歯車損傷、中間歯車支え軸折損	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか5人が乗り組み、北太平洋西部における操業を終えて宮城県気仙沼港に帰航中、平成21年6月21日02時10分ごろ主機に異常音が発生した。</p> <p>機関長は、主機を停止して歯車室点検窓から内部を開放点検したところ中間歯車の欠損を発見した。</p> <p>本船は、運航不能となり、仲間の漁船によって宮城県石巻港にえい航され、主機歯車室を開放調査した結果、クランク軸歯車欠損等の損傷が発見された。</p>	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 2～3	
その他の事項	<p>中間歯車の支え軸は、片端を歯車室ケーシングの軸受けに差し込み、他端に溶接したフランジ部を、4本のボルトでケーシングに固定した軸受けで支えてあったが、フランジ部の付根付近で折損していた。また、取付ボルトとフランジ側軸受けのボルト穴の摩耗状況から、フランジ部が下方にずれ動いたものと考えられる。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>中間歯車の支え軸は、運転中の中間歯車の荷重等によりフランジ側が下方にずれ動いたため、片持ち状態となり、応力が集中するフランジ部付根付近で折損したのと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が北太平洋西部において気仙沼港に向けて帰航中、主機の中間歯車の支え軸が折損したため、クランク軸歯車、中間歯車、カム軸歯車等が損傷したことにより発生したのと考えられる。</p>	